

(様式第 1 号)

☐ 会議録 ☒ 会議要旨

会議の名称	令和 8 年度第 2 回芦屋市景観アドバイザー会議
日 時	令和 8 年 5 月 2 5 日 (月) 午前 9 時 3 0 分～正午
場 所	芦屋市役所東館 3 階中会議室
出 席 者	委 員 佐久間 康富、西野 雄一郎、赤澤 宏樹、松尾 薫 届 出 者 申請者等 事 務 局 谷崎課長、中田係長、協係員、村上係員、中西係員
事 務 局	まちづくり課
会議の公開	☐ 公開 ----- ☐ 非公開 ☒ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者 4 人中 4 人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第 19 条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞ 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍 聴 者 数	0 人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

○会議次第

1 開会

2 議事

(1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について

ア 共同住宅（西山町 1 2 8 番）

イ 共同住宅・有料老人ホーム（朝日ヶ丘町 4 6 1 番）

(2) その他

3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

ア 共同住宅（西山町 1 2 8 番）

令和 8 年 5 月 1 4 日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

＊ 計画地は、芦屋山手サンモール商店街に近接し、また、阪急神戸線沿いに位置することから、北側及び南側の 2 方向からの視認性が高い敷地であるため、建築物、アプローチ空間、植栽スペースを一体的に考慮し、良好なまちなみ形成に寄与する計画とすること。

- * 駐車場や無機質な工作物等については、通りから見えにくい配置とし、やむを得ず通り沿いに設ける場合は植栽と合わせて十分に修景させた潤いのある通り景観となるよう計画すること。
- * 植栽計画については、北側において十分な植栽帯を配置するとともに、和風と洋風の樹種選定及び、落葉樹と常緑樹の適切な組合せ等の工夫し、限られたスペースの中で、効果的な配置となるよう計画すること。また、南側も阪急神戸線に接しており、視認性が高いことから、十分な植栽を配置し、みどり豊かなまちなみの向上に資する計画とすること。
- * 壁面など主要な材料について、バランスよく選定し、十分な検討を行うこと。また、色彩においても周辺の建築物は明るめなベージュ色、グレー色を中心としたまちなみであることから、周囲の建築物との連続性に配慮し、明るめで落ち着いた色を基調とすること。

イ 共同住宅・有料老人ホーム（朝日ヶ丘町４６１番）

令和８年５月１４日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 計画敷地は、奥行きに対して間口が狭く、また、道路との高低差もあり、限られたスペースの中で高低差の解消に加え、アプローチ、駐車場、植栽スペース等の様々な要素を配置する必要がある。さらに、利用者や前面を通行する歩行者の安全面の確保も求められるため、建築物の配置計画については、外構計画、植栽計画も含めて、十分な検討を行い、通り景観に対して緑ゆたかな潤いのある景観の向上に資する計画とすること。
- * 植栽計画については、朝日ヶ丘公園との緑の連続性が感じられるよう、できる限り通り沿いに植栽スペースを設けることで、良好なまちなみ形成に寄与する計画とすること。また、樹種の選定において、季節の変化を感じられるよう、複数の樹種で計画し、常緑樹・落葉樹をバランスよく配置すること。
- * 壁面の意匠、主要な材料は、周辺のまちなみと調和した計画とすること。色彩については、周辺の建築物や、間知石積み等の工作物で多く用いられている明るめで暖かみのある色彩を基調とし、植栽計画と合わせて、地域の景観を向上させるような質の高いデザインとすること。
- * 建築物に附属する駐車場、駐輪場、室外機、ゴミ置場等の附属設備はできるだけ道路から見えないような配置とし、植栽計画と合わせて潤いのある空間となるよう工夫すること。